

産炭国に対する石炭採掘・保安に関する技術移転等事業

資源エネルギー庁資源・燃料部
鉱物資源課石炭政策室

令和6年度概算要求額 14億円（14億円）

事業の内容

事業目的

アジア地域を中心とした産炭国への石炭採掘・保安技術等の技術移転協力を行うことで、産炭国の石炭生産効率の向上及び生産量の拡大を図るとともに、産炭国との重層的な協力関係を強化し、ひいては我が国への海外炭の安定供給を確保することを目的とする。

事業概要

(1) 国内受入研修事業

産炭国の炭鉱技術者を国内に受け入れ、実際に炭鉱現場等において日本の優れた石炭採掘・保安技術を直接指導する等の研修を行う。

(2) 海外派遣研修事業

我が国の炭鉱技術者を産炭国へ長期間派遣し、現場に即した技術指導を行う。

(3) 石炭採掘技術等に関する新たな取組

産炭国等におけるニーズについて、(1)、(2)の研修に反映させるため、石炭採掘技術等に関する新たな取組（石炭採掘後の坑内埋め戻し技術等）への支援を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 国内受入研修事業、(2) 海外派遣研修事業



(3) 石炭採掘技術等に関する新たな取組



成果目標

平成24年度から令和6年度までの13年間の事業であり、短期的（令和6年度）には研修実施により高度な石炭採掘・保安技術の習得（研修生の理解度100%）を目指す。中期的（令和9年度）には産炭国における炭鉱での死亡率ゼロを目指す。最終的（令和12年度）には自主開発比率60%を目指す。